

## 職員の処遇改善へ向けての取り組み

当社会福祉法人では、令和2年度において「介護職員処遇改善加算(Ⅱ)」及び「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)」を取得し、賃金改善等職員の処遇改善に向け以下のとおり取り組みます。

### 1. 各事業の加算取得状況

対象事業名	介護職員処遇改善加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算の区分
○特別養護老人ホーム心生苑 (介護老人福祉施設)	Ⅱ	Ⅰ
○心生会指定短期入所生活介護事業所 (短期入所生活介護)	Ⅱ	Ⅰ
○心生会指定介護予防短期入所生活介護事業所 (指定介護予防短期入所生活介護)	Ⅱ	Ⅰ

### 2. 賃金改善以外の処遇改善に関する取組内容

(平成20年10月から現在までに実施した事項)

#### (1) 資質の向上

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)

#### (2) 労働環境・処遇の改善

雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実

#### (3) その他

非正規職員から正規職員への転換